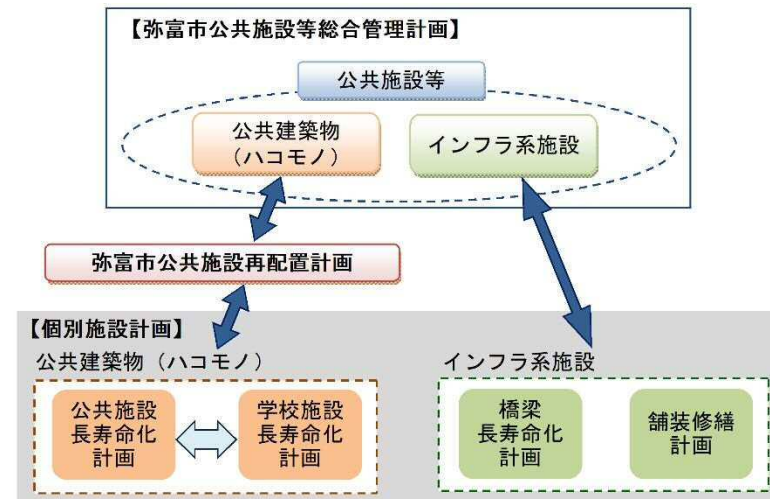


# 弥富市公共施設再配置計画【概要版】

## 1 計画の位置付け

「弥富市公共施設再配置計画（以下、本計画という。）」は、上位計画である「弥富市公共施設等総合管理計画（以下、総合管理計画という。）」を踏まえ、弥富市（以下「本市」と言う。）が所有する公共建築物の評価を行い、最適なコストと資産の利活用を図るファシリティマネジメント及び社会的ニーズへの対応の推進に向け、**公共建築物の統廃合や再配置等の基本的な考え方**を整理したものです。



## 2 計画期間

本計画では、上位計画である総合管理計画に合わせ、**計画期間を令和37年度までの36年間**とし、10年ごとに第Ⅰ期から第Ⅲ期、第Ⅳ期を残り6年間と区分した上で、再配置方針の実施時期を示します。



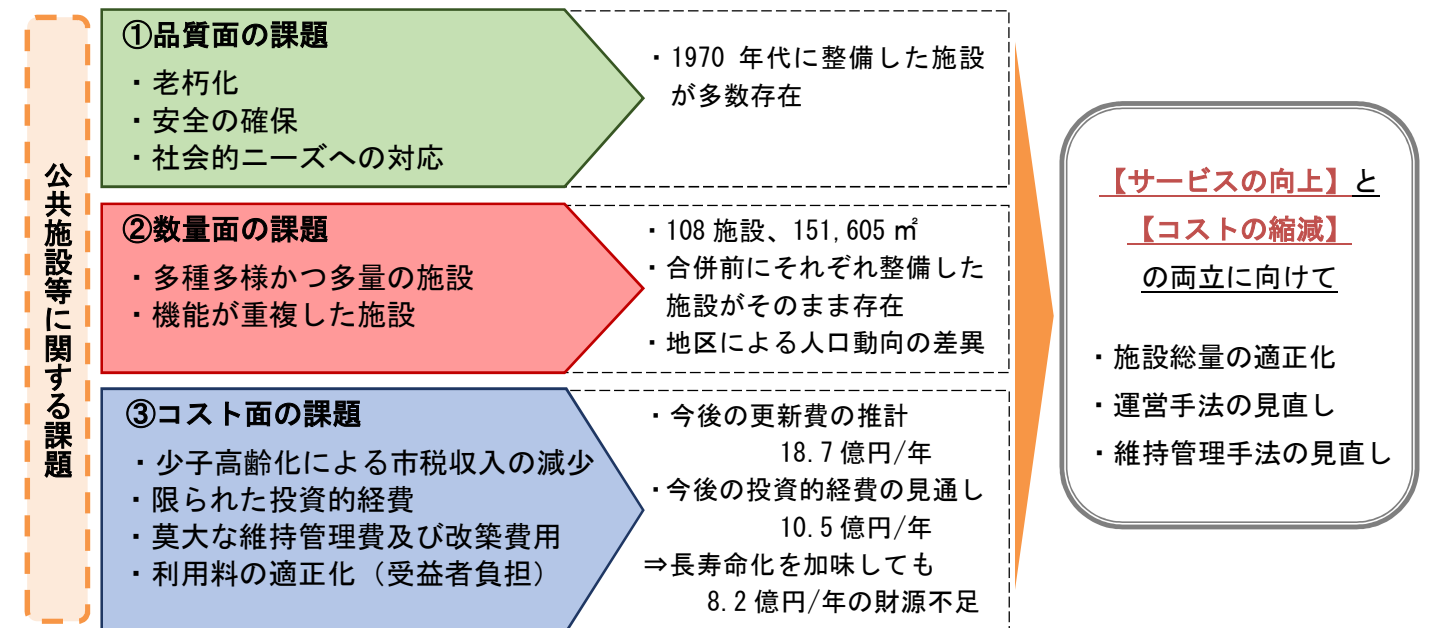
## 3 対象施設

本計画の対象施設は、108施設の公共建築物の中で、延床面積100㎡未満の施設（ただし、防災施設は100㎡未満であっても対象）を除いた**68施設**とします。

## 4 公共施設が抱える課題

総合管理計画において、公共施設等を将来にわたって維持し、適切な公共サービスを実施していくためには、多くの課題があることが分かりました。課題の解決のために、全庁が一丸となって、**中長期的な視点にたって取り組んでいく必要**があります。

### 【総合管理計画における課題の整理】



## 5 再配置基本方針

公共建築物の延床面積を効率化ありきで単に削減するだけではなく、**少子高齢化社会に対応したサービスの向上と将来世代への負担を軽減するコスト縮減の両立が必要**となります。

### 再配置方針1：安全性の確保と機能の複合化

公共建築物として利用者の安全確保を第一とし、必要な建物を長寿命化しつつ、機能を複合化することで、コスト縮減と新たな交流の創出を図ります。

### 再配置方針2：公民連携による管理運営

限られた財源の中で、民間で公共と同様のサービスが提供可能な事業については、移譲することで、公共が行うべき事業を公共として継続していきます。

### 再配置方針3：子育て支援・教育環境の充実

人口減少、少子化などの人口構造の変化、子育て支援の社会的ニーズに対応した施設改善を図ります。

### 再配置方針4：施設の効率的な利用

今ある公共建築物の再編により都市機能を集約化・効率化し、少子高齢化社会に対応した地域コミュニティの核となる施設として魅力向上を図ります。

## 6 統廃合等の推進方針

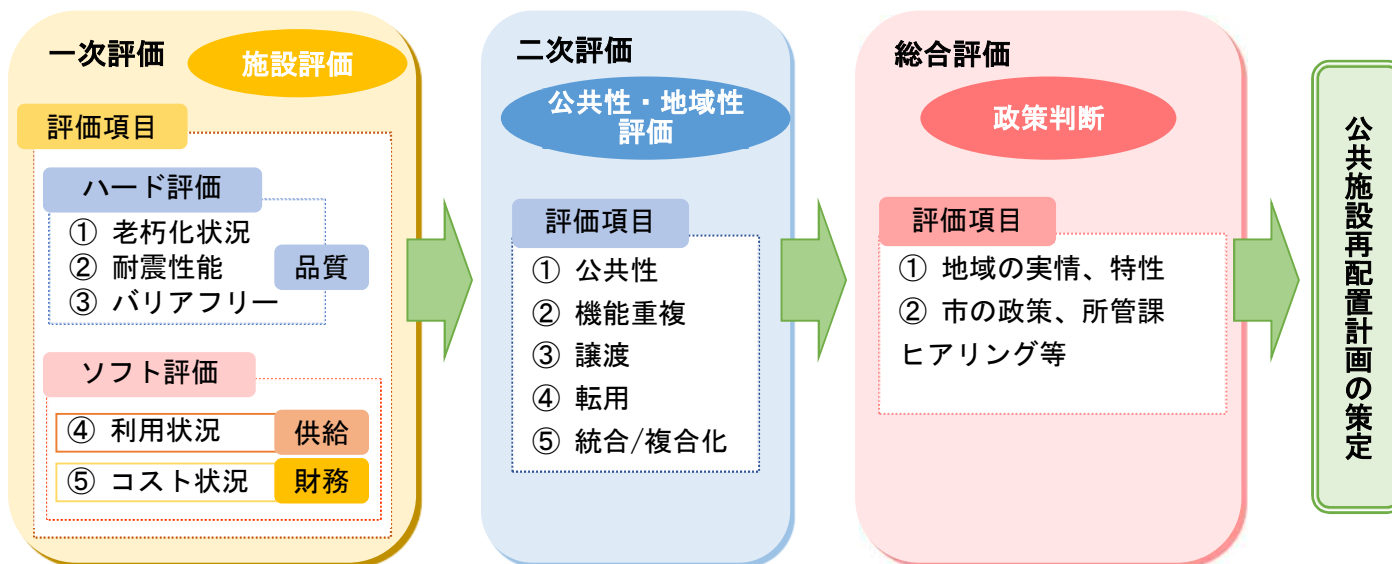
今後、老朽化した公共建築物やインフラ系施設の修繕・更新費用に対して、充当可能な財源が大きく不足することが予想されています。人口が減少の局面を迎え、財源不足となる中で、現在の規模や機能を維持したまま公共建築物を更新することは困難であることから、**更新時期を迎えた建物については、原則として他施設との統合、複合化や減築等の検討を行い、施設総量の縮減を図る**こととします。

### 統廃合のポイント

- ・利用実態や建物状況を踏まえた統廃合等により、施設保有量の適正化を図ります。
- ・合併の効果を活かした公共建築物の統廃合等を検討していきます。
- ・社会的ニーズに対応した統廃合等を検討していきます。

## 7 再配置に向けた評価の方針

公共建築物の適正な配置を検討するために、施設機能や利用状況を踏まえた一次評価、公共性や立地特性を踏まえた二次評価を行った上で、再配置の手法について選定する総合評価を実施します。



## 8 縮減目標の設定

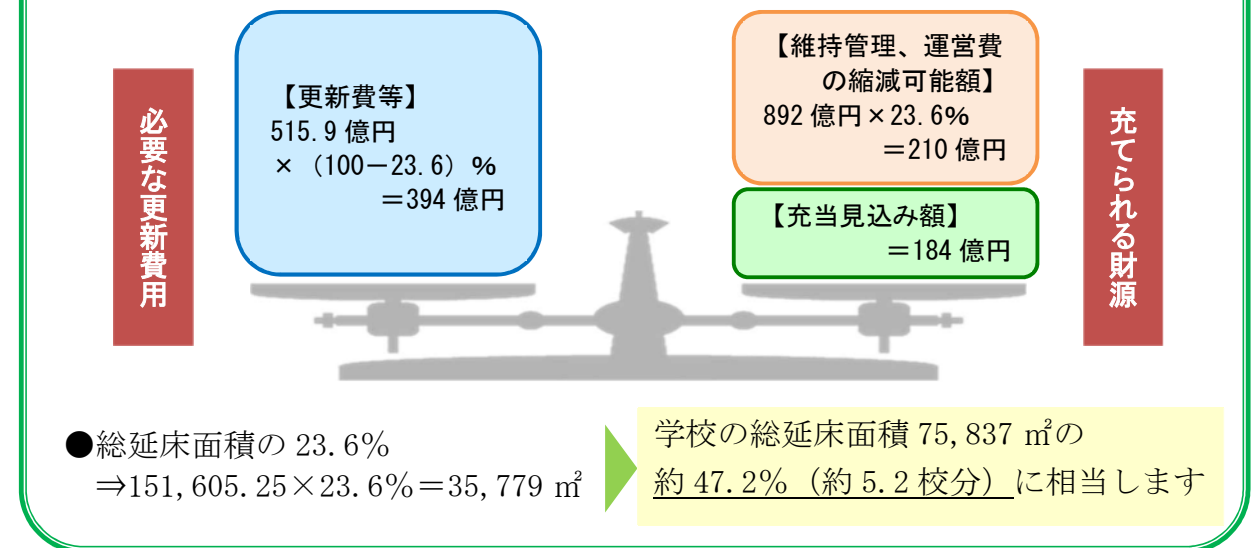
延床面積の縮減目標は、総合管理計画の計画期間である40年間で設定している指標であり、公共施設等の**更新等費用の不足額を解消するために、公共建築物の延床面積を縮減し、適正な保有量とする**ことで対応することを検討していきます。前提条件として、公共建築物に係る将来の費用は、延床面積に比例して減少すると仮定します。

試算の結果、23.6%の延床面積の縮減による維持管理、運営費の縮減可能額を更新費に充てることにより、必要な更新費用を賄える結果となります。

### 【縮減目標の設定の考え方】

- ・ 40年間の不足額：  
515.9 (公共建築物40年間の更新費) - 184.0 (今後40年間の更新費用の充当見込み額)  
= 331.9 億円
- 縮減目標：不足額 ÷ (更新費 + 維持運営費)  
:  $331.9 \div (515.9 + 892.0) \approx 23.6\%$

### 【公共建築物のみを縮減する場合の縮減目標】



## 9 施設類型別の再配置方針

施設類型別に、これまでの評価結果を踏まえ、総合評価として取りまとめた結果を再配置方針として示します。

### ■再配置方針の考え方

- ・ **継続又は複合化を予定し、既存の建物を残して長寿命化を図る施設**については、**予防保全型の管理**を行い、建設から40年を目途に社会的ニーズに対応した機能向上及びリニューアル等を含めた大規模修繕の検討を行い、80年目の更新時期まで使用する方針とします。(詳細は、別途、公共施設個別施設計画に示しています。)
- ・ 大規模修繕(40年間隔)、予防保全修繕(20年間隔)の実施時期については、既存の建物を長寿命化する際に経過年数から想定される目安の時期を示したものであり、**劣化状況により緊急修繕が必要な場合は、時期にかかわらず適宜実施**していく必要があります。
- ・ 再配置により、近隣の施設が統廃合等によりなくなることで、代替の公共施設に行きづらくなることがないように、コミュニティバスなどの**公共交通による補完も併せて検討**する必要があります。
- ・ **廃止される施設が避難所及び津波高潮避難場所となっている場合は、すぐには解体せずに、他施設への転用及び代替建物の検討**をしていきます。



## ■施設類型別の再配置方針

<p><b>(1) 市民文化系施設（集会施設：全6施設）</b></p> <p>『南部コミュニティセンター』…他施設機能の統合及び複合化先として、継続を基本とします。          『白鳥コミュニティセンター』…他施設機能の統合及び複合化先として、継続を基本とします。          『十四山公民館』…既存の建物は解体を基本とします。施設内に併設されている十四山東部児童クラブは、小学校の統合に合わせて統合新設校に複合化、十四山土地改良区は、他施設への移転を検討していきます。          『市民ホール』…他施設機能の統合先として、継続を基本とします。          『さくら会館』…機能を他施設へ統合し、建物は解体を基本とします。          『総合社会教育センター』…他施設機能の統合先として、継続を基本とします。</p>
<p><b>(2) 社会教育系施設（図書館：全1施設、博物館等：全1施設）</b></p> <p>『図書館』…継続を基本とします。          『歴史民俗資料館』…保健センターが新庁舎に移転した後、図書館棟1階へ複合化。既存の建物は、移転後に解体を基本とします。</p>
<p><b>(3) スポーツ・レクリエーション系施設（スポーツ施設：全3施設）</b></p> <p>『十四山スポーツセンター』…継続を基本とします。          『市民プール』…現状で廃止しており、既存の建物は解体を基本とします。          『武道場』…他施設への統合により、既存の建物は解体を基本とします。</p>
<p><b>(4) 産業系施設（産業系施設：全3施設）</b></p> <p>『農村環境改善センター』…貸室機能は、他施設へ統合し、既存の建物は解体を基本とします。鍋田土地改良区は、他施設への移転を検討していきます。          『農村多目的センター』…貸室機能は、他施設へ統合し、既存の建物は解体を基本とします。弥富土地改良区は、他施設への移転を検討していきます。          『産業会館』…他施設において、営利目的の利用規制を緩和することで統合を検討していきます。また、商工会館の機能は、他施設へ移転して複合化し、既存の建物は解体を基本とします。</p>
<p><b>(5) 学校教育系施設（学校：全11施設）</b></p> <p>※小中学校は教育委員会に設置及び廃止等の職務権限があるため、統廃合等については教育委員会と協議しながら検討していきます。          『小規模な4小学校（大藤小、栄南小、十四山東部小、十四山西部小）』…教育環境の向上を鑑み、適正規模化（各学年2クラス以上）に向けた統合校の新設及び既設利用も含めて検討していきます。          『十四山中学校』…小規模校であるため、他中学校への統合も含めて検討していきます。          『その他継続する学校』…老朽化が著しい校舎は、厳しい財政状況もあって全ての学校を集中的に改修することは困難であるため、長寿命化に資する修繕を順次、検討していきます。</p>
<p><b>(6) 子育て支援施設（保育所：9施設）</b></p> <p>『保育所民営化』…人件費を含む維持管理費は、大きな負担となっており、公設公営の役割を考慮しつつ、各学区において公立保育所が1施設以上は配置されるように、弥生保育所と西部保育所のいずれか及び桜保育所とひので保育所のいずれかを民間に譲渡し、民営化及び認定こども園化を検討していきます。          『その他継続する保育所』…老朽化が著しい建物は、厳しい財政状況もあって全ての保育所を集中的に改修することは困難であるため、長寿命化に資する修繕を順次、検討していきます。</p>
<p><b>(7) 子育て支援施設（その他子育て支援施設：全10施設）</b></p> <p>『のびのび園』…継続を基本とします。          『児童館』…子育て支援施設として、政策的に整備された比較的新しい施設であるため、適切な時期に修繕を行い、機能の継続を基本とします。          『大藤児童クラブ』、『栄南児童クラブ』、『十四山東部児童クラブ』、『十四山西部児童クラブ』…小学校の統合に伴い統合新設校へ複合化を検討していきます。          『日の出第一・第二児童クラブ』、『桜第一・第二児童クラブ』、『十四山西部児童クラブ』…比較的新しいことから、小学校への複合化後は他用途に転用することを基本とし、その際に大規模修繕を行います。</p>

<p><b>(8) 保健・福祉施設（高齢福祉施設：全3施設、保健センター：全1施設）</b></p> <p>『総合福祉センター』…他施設の機能を統合及び複合化先として、継続を基本とします。          『十四山総合福祉センター』…継続を基本とします。          『いこいの里』…継続を基本とします。          『保健センター』…新庁舎との複合施設として、機能の継続を基本とします。</p>
<p><b>(9) 行政系施設（庁舎等：全3施設）</b></p> <p>『弥富市役所』…令和2年に供用を開始し、保健センターとの複合施設として、継続を基本とします。          『十四山支所』…他施設機能の複合化先として、継続を基本とします。また、車庫棟の一部については、十四山地区の消防団の分団車庫への転用を検討していきます。          『鍋田支所』…他施設へ統合し、既存の建物は解体を基本とします。また、併設されている適応指導支援室「アクティブ」は、新築等を検討し、機能は継続します。</p>
<p><b>(10) 行政系施設（消防施設：全11施設、その他行政系施設：全3施設）</b></p> <p>『分団格納庫』…継続を基本とします。          『消防団が利用していない分団車庫（十四山地区）』…分団編成の統廃合により利用されていないため、地域への譲渡を協議し、不要な場合は解体を基本とします。          『消防団が利用している分団車庫（十四山地区）』…十四山支所の車庫へ複合化を検討し、既存の建物は解体又は譲渡を基本とします。          『南部地区防災センター』…継続を基本とします。          『防災倉庫』…継続を基本とします。          『三稲水防倉庫』…水防倉庫として使用されていないため、機能を廃止し、建物は解体を基本とします。</p>
<p><b>(11) 処理施設（処理施設：全1施設）</b></p> <p>『一般廃棄物最終処分場』…継続を基本とします。</p>
<p><b>(12) その他施設（その他施設：全2施設）</b></p> <p>『旧十四山産業会館（倉庫）』…陶芸の窯を他施設に統合して機能を廃止し、建物は解体を基本とします。          『市営火葬場』…建替えが予定されており、引き続き機能は継続していきます。</p>

## 10 再配置の実現に向けた推進体制の構築

### (1) 計画の推進（PDCAサイクル）

本計画は、36年間という長期の計画であり、社会情勢や劣化状況・利用状況・財務状況等が大きく変化することが予想されるため、PDCAサイクルにより、**5年ごとを目途に計画の見直し及び内容の充実**を図っていきます。

### (2) 全庁的な取組体制の構築

公共施設再配置を確実に推進していくためには、各施設所管部署の考え方だけでなく、**全庁的な取組体制を構築し、一丸となって推進する体制が必要**です。その中でも、従来の各施設所管部署での施設管理及び運営等に加え、**公共施設マネジメント推進本部を中心に関係部署等との連携体制を構築**するとともに、事業の優先度判定及び計画の進行管理及び目標の見直し等を行っていくことが非常に重要となります。

また、**公共施設マネジメント推進本部の事務局には、専門知識を有する職員を配属**し、「公共施設個別施設計画」に関わる工事等について、**各施設所管部署との連携及び品質管理のサポートをし、公共施設再配置を推進**していきます。